

ひびき

hibiki

取手市議会だより第209号
2015(平成27)年2月1日発行

<紙面から>

取手市議会は、昨年11月26日から12月12日まで平成26年第4回定例会を開催しました。今定例会には、今年7月に完成予定の「取手ウェルネスプラザ」の設置と管理に関する条例や、通学路の歩道を整備する補正予算等が提出されました。

また、昨年9月中に行われた平成26年第3回定例会の内容を報告するための議会報告会が、昨年11月8日に取手福祉会館にて行われました。

発行・編集責任者／取手市議会議長 佐藤隆治
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
ファクス 0297-74-1990
ホームページアドレス http://www.city.toride.ibaraki.jp/
e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp



ウェルネスプラザ建設現場(1月)

ウェルネスプラザ

設置・管理条例可決!!

●取手ウェルネスプラザの設置及び管理に関する条例：原案可決

取手ウェルネスプラザ(7月完成・10月開館予定)を設置し、利用時間、休館日、利用許可手続、各施設の使用料等を定めるもの。

〔討論〕

加増議員：プラザの利用者見込数は23万人とあるが、希望的な想定にすぎない。利用料収入6千万円を見込んでいるが、根拠は全く不明。運営費は当初計画と大幅に食い違っていて、余りにもずさん。実際どう運営していくのか不明な点ばかりで無責任。反対。

入江議員：ウェルネスと常磐線東京駅・品川駅乗り入れは、相乗効果によって移住人口を呼び込むチャンス。条例では指定管理者制度を取り入れており、使用料の設定については、市民には使いやすく、さらに首都方面からの利用も呼び込むものになっている。賛成。

●ウェルネスプラザ開館日
12/29～1/3を除く日
(トレーニングジムとキッズプレイルームは原則、毎週月曜日休業。)

●多目的ホール使用料
①利用目的が通常利用か展示利用か、
②利用日が平日か土日祝日か、③催し物の入場が無料か有料か(有料の場合はその金額)、④時間帯によって使用料は異なります。

例1 平日1日(9時～21時)、入場無料の展示会を行う場合
→ 18,000円

例2 土日祝日の夜間(18時～21時)に入場料1,500円の音楽演奏会等を行う場合
→ 31,000円

●キッズプレイルーム使用料
1人1時間100円
(1日フリーパス1人300円)



ウェルネスプラザに集約されることが決まった保健センター(左)と藤代保健センター(右)



二つの保健センター ウェルネスプラザへ

●保健センターの設置及び管理等に関する条例の一部改正：原案可決

保健センター(野々井)と藤代保健センター(藤代)を、新設される取手ウェルネスプラザ(新町)に集約するもの。

〔討論〕

鈴木議員：保健センターは駅前集中させるのではなく、むしろ市内各所にある

中こそ充実するのでは。地域で幅広い事業を展開できる保健センターとなることを求め、反対。
遠山議員：旧藤代地域の市民から、役所と社協が縮小され、藤代保健センターまでなくなってしまうのでは合併していいことがないという声がある。あえて旧藤代町民の声を届けて、反対。
齋藤議員：施設が集約されることで生まれる時間を生かして、きめ細かいサービスが展開されるものと理解している。より身近な健康づくりが推進されることを望み、賛成。

結城議員：神奈川県秦野市では、公共施設マネジメント白書をつくった後に市民の意見を聞き、説明の上で公共施設再配置計画を作った。公共施設を統廃合するときには、しっかり理解を得てからやるべき。反対。
池田議員：市を5地区に分け、各地区に保健師を付け、地域に向く事業を行うとのこと。地域の集会所等で保健事業を積極的に進めていくということであれば、保健センターの統廃合も致し方ない。賛成。